

平成23年度 第9回（第26回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日 時 平成24年3月17日（土） 午後1時～3時

2 場 所 幸町公民館 ホール

3 出席者

- (1) 委 員 19名 *欠席委員：布施委員
代理出席：西重委員（幸町第三小学校 学校評議員）代理朝倉氏
赤田委員（幸町第二中学校 P T A会長）代理真野氏
- (2) 事務局 6名 *教育委員会企画課 高須課長、小林主幹、白井主幹、加茂主査
山崎主査補、安井主査補
- (3) 傍聴者 3名

4 議 題

- (1) 【議題1】小学校の統合場所について
(2) 【議題2】次回協議会について

5 会議資料

- (1) 次第・席次表
- (2) 資料1 平成26年4月の統合に向けたスケジュールとシミュレーション
資料2 第二段階の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・評価表
別紙 第二段階の統合場所を検討するに当たっての評価表（委員提出分）
「幸町地区学校適正配置」に関するアンケート調査について（第二小）

6 会議の概要

- (1) 【議題1】小学校の統合場所について
前回の協議会で確認されたとおり、会長・副会長4人で作成した「統合場所に関する案」に基づいて協議したが、合意に至らず、次回協議会（全体会）で引き続き協議することが確認された。
- (2) 【議題2】次回協議会について
次回は幸町地区全体会として、6月上旬に開催することとし、詳しい日時・場所については、会長・副会長へ一任することが了承された。

7 発言要旨

- (1) 長岡会長挨拶
26回目を迎え、非常に重要な協議会となる。何とか三校統合に向けた方向性を見出し
ていきたい。真摯な協議をよろしく願います。
- (2) 配布資料の確認
本日は以下の資料を配布している。
資料1 平成26年4月の統合に向けたスケジュールとシミュレーション
資料2 第二段階の統合場所を検討するに当たっての前提条件と視点・評価表
別紙 第二段階の統合場所を検討するに当たっての評価表（委員提出分）
「幸町地区学校適正配置」に関するアンケート調査について（第二小）

(3) 議題1「小学校の統合場所について」

＜木幡議長＞ まず、前回協議会の確認を含めて、事務局から説明をお願いする。

＜事務局＞ 以下を確認する。

- ・前回2月2日の協議会で話し合われた内容

別紙「第二段階の統合場所を検討するに当たっての評価表(委員提出分)」を確認後、資料1および資料2も参考にしながら、学校施設以外の評価の視点も踏まえて協議を行った。(※資料1・2、別紙について簡単に説明)しかし、合意に至らなかったため、会長・副会長4人で「統合場所に関する案」を作成し、各委員に事前送付した上で、本日の協議会(全体会)で協議することが確認されている。

- ・本日はこの「統合場所に関する案」を基に協議していただく。

＜木幡議長＞ 次に、各委員に事前配布されているが、長岡会長から「統合場所に関する案」について、改めて説明をお願いする。

＜長岡会長＞ *「統合場所に関する案」のプリントを読み上げる。

2012年2月24日

幸町地区学校適正配置地元代表協議会委員 様

幸町地区学校適正配置地元代表協議会
会長 長岡 正明
副会長 蟹江 将生
副会長 木幡 充
副会長 亀田 幸枝

幸町第一小、幸町第二小、幸町第四小の統合場所の提案について

この間、幸町地区学校適正配置地元代表協議会(幸町二丁目分科会)において、幸町第一小学校、幸町第二小学校、幸町第四小学校の三校統合合意に基づき、その統合校の場所をどこにするか、協議してきました。検討にあたっては、どの場所が「子どもたちにとってより良い教育環境」となるのか、を視点にし、各小学校の施設面や安全面、交通利便性等周辺環境、街づくりと学校の位置、住民感情なども考慮してきました。しかしながら、全体の一致が得られていません。

そこで本年2月2日に開かれた平成23年度第8回(第25回)幸町地区学校適正配置地元代表協議会(幸町二丁目分科会)では、同協議会の会長及び副会長が、3月17日の同協議会全体会に統合場所について、あらためて提案することが了承されました。

これに基づき、2月13日、幸町一丁目ガーデンタウン管理センターにおいて、会長、副会長全員が出席した話し合いがもたれ、以下の提案をすることとしました。

1. 提案

- ①幸一小、幸二小、幸四小の統合校の場所を幸町第四小学校とする。
- ②校舎の増築、校庭整備など必要な施設整備をおこなうことを条件とする。
- ③施設整備の工事期間によって、統合校開校時期を再検討することも有りうる。

2. 提案をまとめるにあたり、会長、副会長の基本的な考え方

- ①この間の幸二丁目分科会の協議では、各委員から幸一小、幸二小、幸四小を希望する意見がでています。各委員の意見は、どれも尊重すべきものと思いますが、現状では、委員全員が一致する場所の合意は極めて困難であり、このままでは、三校統合の合意が履行されない可能性があると考えます。
- ②そうした事態は何としても避けるため、委員全員の一致が得られなくても、各委員が妥協できる場所を、協議会の総意とすることが必要であると判断し、上記の提案をします。

以上

- <木幡議長> 質問があればお願いします。
- <安藤委員> この案を協議した、2月13日の会長・副会長による会議はどのくらい時間をかけたのか。
- <長岡会長> 2時間程である。
- <巖倉委員> 「全会一致」を前提としているにもかかわらず、「一致でなくても妥協できる場所を協議会の総意とすることが必要である」との表記や考えはいかがなものか。
- <長岡会長> このままでは全会一致は見出せないだろう。会長・副会長により案を作成して提出することが了承されたので、このような表記となった。
- <亀田副会長> プリントの「1. 提案 ②（校舎の増築、校庭整備など必要な施設整備をおこなうことを条件とする。）を踏まえ、委員の皆さんに「妥協」を求めるものではなく、4人の一致した「次善の策」という意味合いである。
- <蟹江副会長> 「次善の策では一致した」という意味合いである。
- <木幡議長> 今まで粘り強くやってきたが一致が見られなかったという経過がある。統合場所については、全員が一致しなくても合意を履行するための苦渋の判断ということである。
- <巖倉委員> 開校時期がずれることも予想するならば、真剣に考える時間をもっととってでもいいのではないか。
- <長岡会長> 教室数が、第一小・第二小ならば足りる、第四小ならば足りないという客観的な状況があるため、このような表記となった。
- <巖倉委員> 予算議会も傍聴してきたが、現在の市の財政状況から考えると、統合した後の跡地はどうなるのか等の可能性も含めて、事務局より説明していただかないといけないのではないか。第四小について「条件」として記されているようなことができることを前提として「統合場所を第四小とする」と提案したのであれば、実現の可能性をきちんと説明してほしい。
- <長岡会長> 地元代表協議会は「学校適正配置実施方針」に基づいて設置され、それに従って協議を進めてきている。それによれば「(統合場所は) 第一小か第二小で協議してほしい」とはなっていない。つまり「縛り」はなく地元代表協議会で議論するという進めてきている。なお、跡地については別途協議することとなっている。
- <巖倉委員> だとすれば「妥協」ということでなく、「全会一致」の形でまとめるべきである。
- <八島委員> このままの状態で見ると一致を見るのは難しい。三校統合を実現するためには、第四小ということでもまとまるのであれば了解する。しかし、それは教育環境の整備が行われるということが大前提である。
- <高村委員> 第一中PTAとしては、三校が統合されて第一中に来てくれることを強く希望している。第四小の場所であれば第一中の隣であり、受け入れたいと考える。しかし、いずれにしても提案の「条件」にある内容を守ることが大前提である。
- <木村委員> 第四小PTAとしてはさまざま条件がつかないと実現できないという不安はあるが、統合時期がずれても会長・副会長案を支持する。
- <巖倉委員> いろいろな条件が整わなければいけないということを前提に合意して大丈夫なのか。私としては一番ベターなのは第二小なのではないかと思う。時間・お金をかけないで、しかも大きな条件が付かないところが良いと思う。

どうしてたくさんの条件が付くところを提案しないといけないのか、理解しがたい。

<長岡会長> 繰り返すが、地元代表協議会は「学校適正配置実施方針」に基づいて設置され、それに従って協議を進めてきている。協議の合意については制約を受けないと理解している。「学校適正配置実施方針」では、お金や場所について制約はない。それを守ってもらうというのが大前提である。

<事務局> 大前提は「子どもたちにとってのより良い教育環境を整える」ということであり、それに則ってということである。

<細谷委員> この案を検討した、会長・副会長の会議には事務局も同席され、同意した上で提出されていると理解しているのか。

<木幡議長> 事務局は同席していない。前回の協議において「第四小は（統合校の場所としては）ダメである」ということを事務局は、公式には明言していない。そのため、実現不可能なものを提案したということではない。

<安藤委員> この提案については、第二小の保護者には知らせていない。内容がお粗末だと思う。過去の議事要旨から見ると、各委員の発言がかなり変化してきている。特に「全会一致でお願いする」というのは木幡副会長が発言されたことである。それを今回のように表記しているというのはいかがなものか。以前、会長提案の際に「どういう基準で第四小を提案したのか」と質問したが、きちんと説明されていない。「引越しは子どもにとって負担である。子どもは物ではない。」ということも言っておられたが、なぜ引越しの多い第四小とするのか。また、26年4月の統合が遅れても良いというのはどうしてなのか。

具体的な判断基準が不明なため、PTAに説明ができないと考えたので、知らせていない。「条件」にある内容について見通しがなければ協議できない。今夏までに合意というスケジュールを考えると、判断基準を含めて文書で示していただくのが良いが、いかがか。

<木幡議長> 安藤委員の発言には全面的に反論がある。しかし、議長という立場上、それをやると限られた時間の中での議論に支障がでるといけないので、ここでは意見として伺っておくことにする。

<安藤委員> 繰り返しになるが、どう判断されて第四小としたのかを知りたい。例えば、グラウンドについては統合した際に整備されているのか、統合後に整備されるのか等、「条件」について具体的にしてもらわないといけないだろう。

<長岡会長> 本日、合意が得られれば詳細については相談していくこととなるだろう。「学校適正配置実施方針」に沿ってやってもらうということにしてもらわないといけない。

<安藤委員> このような「条件」の実現可能性があるので合意してほしい、というのが話し合いの順序なのではないか。

<長岡会長> 今までも担当課には第四小の整備について申し入れたことがあり、そのうちのいくつかは整備してもらっている。

<安藤委員> 提案されている「校庭整備」というのはどういうことなのか。

<長岡会長> 法や基準に従って整備してほしいということである。

<木幡議長> 提案の趣旨は「第四小とする。しかし、状況を見ると必要な整備をやらう。」ということである。学校施設の専門家ではない会長、副会長に、どこをどう整備するのか、個々の具体的内容を求められても説明することは難しい。それを求めることは妥当ではない。今後、教育委員会との間で詰めていくこと

になるだろう。

<巖倉委員> 「実現性が高い」と考えて提案するのであれば、「条件」はクリアできるということを担保して提案すべきであろう。

<八島委員> 第四小がきちんと整備された教育環境であればそれが一番だが、さまざまな制約があるのであれば第一小でとってきた。「お金を出せない」ということでストップしてきたと思うのだが、ここでもう一度「希望」を出してみようということで、第四小という判断をした。

<安藤委員> 第一小と第二小は同じ立場であろう。統合はしないといけないと考えている。しかし、この内容だけで第二小保護者には説明できない。不安が残るだろう。このままだと「第四小よりやっぱり第二小が良い」となるだろう。そのためには、改めて判断基準等の詳細を示していただくのが良い。

<木村委員> 先日、統合された真砂西小を見学した。それに比べると、第一小・第四小はかなり古いという印象をうけた。この要望を合意した後、細かいところを詰めていくのが最もスピーディーだろう。第四小保護者には、このプリントに書かれているのは最低条件だろうということで説明している。大きな方向性がないと進めていけない。

<安藤委員> このプリントでは、保護者にも説明できないし、合意もできない。次回には合意できるように、もっと詳細に示していただきたい。

<足立委員> 「交通利便性」という表現は「通学性」という語句にしてはどうか。

次の協議会で決められるように、細かな事項を詰めていくようにしてほしい。「第四小とする」という提案に賛成する。

<外山委員> ハードルは高いが、子どもの将来にとってプラスになることは、それなりに（費用を）かけていくべきだろう。統合した後のことはこの場で話すことは難しいだろう。一字一句の修正には賛同しない。提案には賛成する。

<巖倉委員> 学校数が減ることにより「地域の姿」が変わる。もし、合意してもこれが実現できない場合はどうなるのか、不安となる。最終提案としては「条件はクリアする」ということが担保されないと合意することは難しいだろう。「何が何でも実現させる」という決意がなければならぬだろう。私としては先述したように第二小が良いと思うが、条件が担保されるのであれば第四小が良いと思う。

<長岡会長> しつこいようだが、「場所・お金の制約がある」ということを事務局（教育委員会）は言っていない。誰が見ても第四小を統合校の場所とするならば、増築や改修が必要となることは自明である。要望が出れば、市として実現していく責任があると考え。本協議会として強く押していくことが必要である。

<細谷委員> 第四小に決めた場合、26年4月から第四小でスタートできるのか、お金を出すべきと言っても現実にはなかなか難しい。会長・副会長の提案が事務局から送られてきたが、事務局としては内容の精査をしたのか。

<事務局> 事務局として送付しただけで、提案内容については全く手を加えたり、照会したりしていない。また、委員からの要望で、仮に第四小を比較したらということで、第四小が加わった形であり、第一小、第二小と第四小を同列には見えていない。あくまでも「子どもたちにとってのより良い教育環境」ということが大前提である。

<木幡議長> 事務局はまずはこの協議を見守る姿勢でお願いします。

- <鈴木委員> 提案された内容を考えてきた。「条件①～③」がクリアされるということであれば、この案を受け入れたい。
- <倉持委員> 第三小では本部役員会で経過を報告してきている。第一小・第二小の保護者にしてみれば、基準や経過が明示された方がいいだろうと考える。
- <真野氏> 第一小・第四小・第一中の保護者の感情と、第二小の保護者の感情とは差があるだろう。従って、もう少し詳細なもので、保護者にも説明できるようなものが示された方がいいだろう。
- <澤本委員> 三校統合が子どもたちにとって最良の環境ならば、三校統合の場所として第二小があると思うが、他のところを求めているように感じる。まず三校統合を最優先に考え、「より良い環境を学校・PTA・地域で作ってあげていく」という考えでいくのが良いのではないだろうか。それは可能であると思う。
- <亀田副会長> 4人で意見をまとめるにあたってはかなり考えた。個人としては「仮に第四小にするのであれば少なくとも第二小以上のものを」と言った。細かいところの要望があるならば、むしろ「条件」についての各委員の考えを示していただくのが良いのではないか。
- <木幡議長> 本日合意するのは難しい。しかし、全面的に否定されているとは思わない。情報提供を改めて示すということで、次回に結論を持ち越すということではいかか。
- <蟹江副会長> スケジュールとしては今後どのようになるか。
- <事務局> *資料1「平成26年4月の統合に向けたスケジュール」を再度説明する。
- <蟹江副会長> 教育委員会会議での話し合いとはどういうことか。
- <事務局> 教育委員会は、教育長を含む教育委員6名により構成されている。提出された要望書は、教育委員会会議で審議され、教育委員会としての判断を行う。ただし、要望と判断は別である。
- <安藤委員> 次回協議会前に、具体的な情報は提示していただきたい。
- <木幡議長> 「出きるだけ早く提示する」ということで、ご了解いただきたい。本日は「(会長・副会長提案は)合意に至っていない、否定もされていない。情報を提供した上で次回協議する」ということを確認する。

(4) 議題2「次回協議会について」

- <木幡議長> 来年度のPTAや自治会等の役員改選に伴い、本協議会の委員の変更もあるかと思うので、6月上旬を目途に、次回も「全体会」として開催することとし、具体的な日時と場所については、会長・副会長へ一任ということでは承りたい。
- <一同> 異議なし(了承)

(5) 議題3「その他」

- <木幡議長> 委員の皆さんから何かあるか。
- <高村委員> 本日欠席の布施委員から「自分の意見については既に伝えてある」と聞いているが、どうなっているか。
- <木幡議長> 書面で届いているので、読み上げる。 *次ページ(布施委員の意見)

幸町地区学校適正配置地元代表協議会
会長及び副会長様

平成23年度第9回協議会を所用のため欠席させていただきます。申し訳ございません。第8回会議において申し上げましたとおり、幸町第四小学校評議員代表として出席しておりますので、代理出席者はたてません。なお、今回の会長・副会長からの提案に対しては事前に意見をお伝えします。

○提案①に賛成します。

「2」の基本的な考え方を確認しましたうえで、賛成します。

昨年末に3校統合の合意を得て今年度統合場所について協議を重ねました。3つの候補地は、各校区から選出されましたそれぞれの委員からたくさんの意見が出されましたが、どの候補地に対しても一長一短があり、決定づけるものではありませんでした。そのことでは、どの候補地になっても統合は大きく変わらないことと受け止めております。

全員一致がなされないことで、会長・副会長の皆様に提案を求めましたが、今回の提案をするにあたり大変苦慮されたことと思います。申し訳ございませんでした。

○提案②について必要な教育施設の整備は行ってください。

統合前の校舎であっても、雨漏りなどの補修工事は行い、環境を整えてください。児童数がどの小学校も著しく減少してきていることから、3校統合は学級数増により学校が活性化され今までとは違った新しい「学校」となることから期待をしています。また、これまでの2校統合ではなく3校の統合により、市の財源使用を大きく削減するものと思われまます。国も地方も財源不足により、減少を理由に教育にかかる費用を削減してきておりますが、これからを担う子ども達には是非より良い教育環境を与えてほしいと思います。教育などへの市財源の使用は実績が数字で見ることではできないので後回しになりがちですが、将来、地域や社会全体の安定を求めするためには必要なことだと感じます。

○提案③について了承します。

新校舎でのスタートが開校ではありませんが、どうしても必要な場合は了承します。

今回の協議会における決定事項に関しましては、一切の異議申し立てをしません。

(6) 教育委員会挨拶（高須企画課長）

今年度、一年間の皆様の真摯なご協議に対して、お礼を申し上げる。

来年度も、引き続き、会長・副会長の提案に基づいて、提案にある「各小学校の施設面や安全面」「交通利便性等周辺環境」「街づくりと学校の位置」「住民感情」などについて、具体的な判断内容を提示していただき、小学校の統合場所について協議することが確認された。今年度同様、ご協力をお願いする。

今後も、幸町地区の子どもたちの教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、ご助力いただきたい。

(7) 諸連絡

- <事務局>
- ・議事要旨（案）について、後日、委員の皆さんに案を送付する。
訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。返送がない場合は変更なしとして処理させていただく。
 - ・新年度になって、委員が交代する場合は考えられる。
その際には引き継ぎをしっかりとお願いする。

(8) 閉会

- <長岡会長>
- 熱心な協議に感謝する。次回には方向性をきちんと出したい。
各委員には、次回協議会での意見の準備と引き継ぎをお願いする。